

令和4年度湯前町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占め主食用米面積の割合が56%で、転作作物に占める飼料作物の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいない。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付けに転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農業の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

その他、麦、大豆においては、排水不良などにより単収の低下を招いており、作付けが減少しているが、麦、大豆、そば、飼料作物については二毛作を推進し、飼料作物、飼料用米については耕畜連携も併せて推進していく。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

当地域ではメロンやイチゴ、キュウリなど様々な高収益作物が栽培されており、農業者毎にそれぞれの作付体系に適合した品目の導入を図っていく。

(2) 収益性・付加価値向上への取組

高収益作物への計画的な転換を図るため、地域への水田農業高収益化推進助成の周知を行い、産地における水田農業の高収益化を推進する。

(3) 新たな市場・需要の開拓

商談会や現地プロモーション活動を活用しながら、新たな需要の拡大を図る。

(4) 生産流通コストの低減

生産性向上のために「強い農業づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」等を活用し、施設整備を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化の取組について重点支援期間であることの周知を行い、今後も水稻作に活用される見込みがない水田については、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進していく。

人・農地プランの実質化や水田農業高収益化推進助成を周知する中で、水田の利用状況についても点検し、今後施設園芸を中心に水稻作に活用される見込みがない水田については、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進していく。

また、転換作物について、麦、大豆、そばを推進し、ブロックローテーションによる計画的な転換作物の作付を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

町内約500haの水田について、適地適作を基本として産地交付金を活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

特に飼料作物を転作作物の主体として位置付け、生産コストの効率化等に取り組みなから、あわせて、農家所得の確保の観点から地域振興作物の作付を推進することで、魅力ある産地づくりを推進する。

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって、安心安全な米作りを推進するとともに、前年の需要実績や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の生産拡大にあたっては、今後も産地交付金を活用し、多収品種の導入推進及び団地化の推進を図り、令和5年度には20.0haの作付けを目指す。

イ WCS用稲

主食用米の需要減少が見込まれる中、WCS用稲を転作作物の中心に位置付け、耕種農家と畜産農家との連携により、水田における良質の粗飼料生産を行い、作付面積の維持・拡大を図る。

ウ 加工用米

加工用米は地元焼酎蔵元への販売を中心に生産を行っており、今後も産地交付金を活用し生産の拡大を図っていくこととする。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については生産性の高い優良品種への転換により収量・品質の高位安定化を図る。

飼料作物では、耕種農家と畜産農家の連携により水田からの良質の粗飼料供給（トウモロコシやイタリアン等）を今後行う必要があるため、産地交付金を活用し、安定生産と資源循環の取組を支援する。

また、産地交付金を活用し二毛作の作付を支援することで作付面積、水田利用の維持・拡大を図る。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、産地交付金を活用して二毛作の作付等の取組を支援し現行の栽培面積を維持・拡大する。

また、適切な排水対策を実施することとする。

(5) 地力増進作物

ソルガム、イタリアンライグラス、えん麦、ライ麦、青刈りとうもろこし、ギニアグラス、スーダングラス、アカクローバー、クリムソンクローバー、ヘアリーベッチ、カラシナ、マリーゴールド、ひまわり、ナタネ、ひえ、れんげを作付けし土壌中に鋤き込むことで、連作により低下した水田の地力を回復させるとともに、対象水田について産地交付金を活用し、高収益作物への転換を図る。

(6) 高収益作物

メロン、イチゴなどの施設園芸作物を中心として生産拡大を図るとともに、産地交付金を活用し、オクラ、ブロッコリー、ズッキーニ及び甘長とうがらしといった高齢者でも取り組みやすい作物やその他野菜を地域振興作物として普及に努め、水田の不作付地の抑制にも努める。

また、花き・花木等についても水田活用に効果的な作物であるため、今後とも支援を行い、作付面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	268	0.0	275	0.0	275.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	17.5	0.0	18.0	0.0	20.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	65.6	0.0	66.0	0.0	66.5	0.0
加工用米	0.5	0.0	0.5	0.0	1.0	0.0
麦	16.4	12.4	16.5	12.5	17.0	12.6
大豆	0.4	0.2	0.4	0.2	0.5	0.3
飼料作物	136.1	94.1	136.0	94.2	137.0	94.3
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	2.7	1.6	2.8	1.7	3.0	2.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	8.7	8.1	8.0	8.0	8.9	8.1
高収益作物	41.4	16.5	41.6	16.7	44.4	17.0
・野菜	30.4	9.5	30.5	9.7	32.2	10.0
・花き・花木	2.3	0.8	2.3	0.8	2.3	0.8
・たばこ	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2
・ミシマサイコ	2.5	0.0	2.6	0.0	3.7	0.0
その他	2.6	1.9	2.6	1.9	3.6	1.8
・雑穀	2.6	1.9	2.6	1.9	3.6	1.8
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績） 令和3年度	目標値 令和5年度
1	野菜、花き、雑穀等	地域振興作物助成 （基幹）	作付面積	44.0ha	48.0ha
2	麦 大豆 飼料作物 そば	二毛作助成 （二毛作）	作付面積	麦 12.4ha	麦 12.6ha
				大豆 0.2ha	大豆 0.3ha
				飼料作物 94.1ha	飼料作物 94.3ha
				そば 1.6ha	そば 2.0ha
			水田利用率	109.0%	110.0%
3	飼料作物 WCS用稲	資源循環の取組 （基幹・二毛作）	取組面積	72.3ha	72.7ha
			取組率	35.8%	35.9%
4	地力増進作物	地力増進作物助成 （基幹）	作付面積	0.6ha	0.8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 熊本県

協議会名: 湯前町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成(基幹)	1	13,000	別紙1のとおり	通常の肥培管理を実施し、出荷、又は販売を行っている等
2	二毛作助成(二毛作)	2	12,000	麦、大豆、そば及び別紙2のとおり	対象作物について、通常の肥培管理・出荷販売を行う等
3	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	10,000	飼料作物、WCS用稲 ※飼料の範囲は別紙2のとおり	当該水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を散布すること、堆肥の散布量が10a当たり2t又は4㎡以上であること等
3	資源循環の取組(耕畜連携・二毛作)	4	10,000	飼料作物 ※飼料の範囲は別紙2のとおり	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1

湯前町農業再生協議会	
個票1	
野菜、花き・花木、雑穀、その他作物	
野菜	その他作物
キュウリ(基幹作物)	葉タバコ(基幹作物)
イチゴ(基幹作物)	ミシマサイコ(基幹作物)
インゲン(基幹作物)	
ナス(基幹作物)	
スナップエンドウ(基幹作物)	
メロン(基幹作物)	
レタス(基幹作物)	
トマト(基幹作物)	
タマネギ(基幹作物)	
甘藷(基幹作物)	
ナタ豆(基幹作物)	
里芋(基幹作物)	
人参(基幹作物)	
キャベツ(基幹作物)	
ほうれん草(基幹作物)	
トウガラシ(基幹作物)	
アスパラガス(基幹作物)	
オクラ(基幹作物)	
ブロッコリー(基幹作物)	
ズッキーニ(基幹作物)	
甘長とうがらし(基幹作物)	
花き・花木	
菊(基幹作物)	
その他花き類(基幹作物)	
雑穀	
アワ(基幹作物)	
ヒエ(基幹作物)	
キビ(基幹作物)	
ごま(基幹作物)	
トウモロコシ(基幹作物)	
赤米(基幹作物)	
黒米(基幹作物)	

別紙2

湯前町農業再生協議会		
個票2・3		
「二毛作助成」及び「資源循環の取組」(耕畜連携)の対象作物		
整理番号	区 分	作 物 名
2、3	飼料作物	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スミーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクロバ、シロクロバ、アルサイククロバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、テフグラス、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば